

広島地方最低賃金審議会
令和2年度第1回検討小委員会 議事要旨

開催日時	令和2年7月14日 10時00分～11時30分		
開始場所	広島合同庁舎1号館附属棟 大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2人	定数 2人
	労働者を代表する委員	出席 2人	定数 2人
	使用者を代表する委員	出席 2人	定数 2人
主要議題	1 令和2年度広島県特定（産業別）最低賃金（各種商品小売）の改正の必要性について		
議 事 要 旨			
<p>1 事務局から、議題に関して「特定最低賃金改正決定手続き」と「広島県各種商品小売業最低賃金の改正申出状況」について、また、関連する項目として資料No.2-1から資料No.7により各種商品小売業最低賃金の詳細、全国の商品小売業関係の最低賃金の概要、各種商品小売業に関する令和元年度最低賃金実態調査の概要及び地域経済状況等について説明がなされた。</p> <p>2 座長が、検討の内容の確認及び会議の進め方について各側に意見を求めたところ、使用者側委員より「改正の必要性はなく本年度限りで廃止したい、全体で検討を進めたい」旨、労働者側委員より「改正の必要性があり来年度以降も継続して審議したい、全体会議のほかに個別協議もお願いしたい」旨、要望が出された。</p> <p>3 座長は、使用者側委員に待機を求め、公益委員と労働者側委員が別室にて個別協議の後に全体会議に復したところ、各側の意見の隔たりが大きいことから、次回に審議を移すこととし、各側に意見を求めた。</p> <p>4 労働者側委員より参考人の招致を検討したい旨の意見があり、座長は、事務局を通じて調整するよう指示した。使用者側委員より特に意見はなかった。</p> <p>5 その他 次回、第2回検討小委員会は7月27日月曜日午後1時30分より合同庁舎4号館5階22号会議室で開催すること、公開することにより個人情報の保護に支障を及ぼすおそれ、率直な意見交換が不当に損なわれるおそれがあるので、非公開で開催することとされた。</p>			